

OCR入力用 ・この用紙はとじこまないでください。

・この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。



F B 0 6 1 1

別表一 各事業年度の所得に係る申告書一内国法人の分…令三・四・一以後終了事業年度等分

納税地: 愛知県名古屋市中区親切町1-2-3
法人名: 株式会社親切ソフト
代表者: 山田 太郎
住所: 岡崎市岡崎1-2-3
令和3年11月30日 事業年度分の法人税確定申告書

令和 3 年 2 月 1 4 日 事業年度分の法人税確定申告書
令和 3 年 9 月 3 0 日 課税事業年度分の地方法人税確定申告書

Table with columns for tax calculation (所得金額, 法人税額, 課税標準) and tax payment details (還付金額, 納付額). Includes a section for 'この申告書による地方法人税額の計算'.

税理士名: [Blank]

法人税額の計算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円× $\frac{8}{12}$ のうち少ない金額)		50	733,000	(50)の15%又は 19% 相当額		53	109,950		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{1}{12}$		51	000	(51)の22%相当額		54	0		
その他の所得金額 (1)-(50)-(51)		52	000	(52)の 19% 又は23.2%相当額		55	0		
地方法人税額の計算									
所得の金額に対する法人税額 (33)		56	109,000	(56)の10.3%相当額		58	11,227		
課税留保金額に対する法人税額 (34)		57	000	(57)の10.3%相当額		59	0		
この申告が修正申告である場合の計算									
法人税額の計算	この申告前の	所得金額又は欠損金額	60		地方税法	この申告前の	所得の金額に対する法人税額	68	
		課税土地譲渡利益金額	61				課税留保金額に対する法人税額	69	
		課税留保金額	62				課税標準法人税額 (68)+(69)	70	000
		法人税額	63				確定地方法人税額	71	
		還付金額	64	外			中間還付額	72	
		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((16)-(63))若しくは((16)+(64))又は((64)-(28))	65	00			外	欠損金の繰戻しによる還付金額	73
この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66		計算	この申告により納付すべき地方法人税額 ((44)-(71))若しくは((44)+(72)+(73))又は(((72)-(45))+((73)-(45)の外書))	74	00		
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	67							

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度 令3・2・14 令3・9・30 法人名 株式会社親切ソフト カシセツソフト

別表五(一) 令三・四・一以後終了事業年度分

御注意

この表は、通常の場合には次の算式により検算がなされます。
 期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「48」 - 中間分、確定分法人税県市民税の合計額 = 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

I 利益積立金額の計算に関する明細書						
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③		
		減	増			
		①	②		③	④
利 益 準 備 金	1	円			円	
積 立 金	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21					
	22					
	23					
	24					
	25					
繰越損益金(損は赤)	26			733,957	733,957	
納 税 充 当 金	27					
未 納 法 人 税 等 <small>(退職年金積立金に對するものを除く)</small>	未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く。)	28	△	△	中間 △ 確定 △ 121,100	△ 121,100
		未納道府県民税(均等割額を含む。)	29	△	△	中間 △ 確定 △ 13,200
	未納市町村民税(均等割額を含む。)	30	△	△	中間 △ 確定 △ 35,600	△ 35,600
		差 引 合 計 額	31	0	0	564,057

II 資本金等の額の計算に関する明細書					
区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③	
		減	増		
		①	②		③
資 本 金 又 は 出 資 金	32	3,000,000 円			3,000,000 円
資 本 準 備 金	33	0			0
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36	3,000,000	0	0	3,000,000

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	令3・2・14 令3・9・30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
------	--------------------	-----	----------------------

別表五(二) 令三・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度	期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤	
			充当金取崩し による納付 ③	仮払経理に よる納付 ④	損金経理に よる納付 ⑤		
	①	②	③	④	⑤	⑥	
法人税及び地方法人税	： 1	円	円	円	円	円	
	： 2						
	当期分 中 間 3		円				
	確 定 4		121,100			121,100	
	計 5	0	121,100	0	0	0	121,100
道府県民税	： 6						
	： 7						
	当期分 中 間 8						
	確 定 9		13,200			13,200	
	計 10	0	13,200	0	0	0	13,200
市町村民税	： 11						
	： 12						
	当期分 中 間 13						
	確 定 14		35,600			35,600	
	計 15	0	35,600	0	0	0	35,600
特別法人事業及び税	： 16						
	令3・2・14 令3・9・30 17		35,000			35,000	
	当期中間分 18						
	計 19	0	35,000	0	0	0	35,000
その他の	損金算入のもの	20					
	利子税	21					
	延滞金 (延納に係るもの)	22					
		23					
	損金不算入のもの	24					
	加算税及び加算金	25					
	延滞税	26					
	延滞金 (延納分を除く。)	27					
	過怠税	28					
	29						
納税充当金の計算							
期首納税充当金	30	円		取	損金算入のもの	36	円
繰入額	損金経理をした納税充当金	31		そ の 他 額	損金不算入のもの	37	
		32				38	
	計 (31)+(32)	33	0		仮払税金消却	39	
取崩額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34	0	計	40	0	
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)	35	0	期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	0	

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	令3.2.14 令3.9.30	法人名	株式会社親切ソフト カ) シンセツソフト
------	--------------------	-----	-------------------------

別表十五 令三・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	円 400,000	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	円 400,000
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) × $\frac{50}{100}$	2	200,000	損金不算入額 (1)-(4)	5	0
中小法人等の定額控除限度額 [(1)の金額又は800万円 × $\frac{8}{12}$] [相当額のうち少ない金額]	3	400,000			

支出交際費等の額の明細

科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額
	6	7	8	9
交 際 費	円 400,000	円	円 400,000	円 400,000
計	400,000	0	400,000	400,000

旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	令3・2・14 令3・9・30	法人名	株式会社親切ソフト (カシセツソフト)
--------------	--------------------	-----	------------------------

別表十六(二) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産区分	種類	1	工具器具備品					
	構造	2						
	細目	3	パソコン					
	取得年月日	4	令3・7・15					
	事業の用に供した年月	5	令和3年7月					
	耐用年数	6	4年					
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外 400,000 円	外 円	外 円	外 円	外 円	
	圧縮記帳による積立金計上額	8						
	差引取得価額 (7)-(8)	9	400,000					
償却額計算の基礎となる額	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	350,050					
	期末現在の積立金の額	11						
	積立金の期中取崩額	12						
	差引帳簿記載金額 (10)-(11)-(12)	13	外△ 350,050	外△	外△	外△	外△	
	損金に計上した当期償却額	14	49,950					
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	
	合 計 (13)+(14)+(15)	16	400,000					
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17						
	償却額計算の基礎となる金額 (16)-(17)	18	400,000					
	差引取得価額×5%	19	(9)× $\frac{5}{100}$					
当期分の普通償却限度額等	(16)>(19)の場合	旧定率法の償却率	20					
		算出償却額 (18)×(20)	21	円	円	円	円	
		増加償却額 (21)×割増率	22	()	()	()	()	
	(16)≤(19)の場合	(21)+(22)又は(18)-(19)	23					
		算出償却額 (19-1円)× $\frac{12}{60}$	24					
		定率法の償却率	25	(0.500) 0.333				
	調整前償却額 (18)×(25)	26	133,200×3/8 49,950 円	円	円	円	円	
	保証率	27	0.12499					
	償却保証額 (9)×(27)	28	49,996 円	円	円	円	円	
	(26)<(28)の場合	改定取得価額	29					
改定償却率 (29)×(30)		30						
改定償却額 (29)×(30)		31	円	円	円	円		
増加償却額 (28)又は(31)×割増率	32	()	()	()	()			
合 計 (28)又は(31)+(32)	33	49,950						
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	34	49,950						
当期分の償却限度額	特別償却適用条項 (特別償却限度額又は特別額)	35	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	
	特別償却限度額	36	外 円	外 円	外 円	外 円		
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
	合 計 (34)+(36)+(37)	38	49,950					
	当期償却額	39	49,950					
差引	償却不足額 (38)-(39)	40						
	償却超過額 (39)-(38)	41						
償却超過額	前期からの繰越額	42	外	外	外	外		
	当期償却不足によるもの	43						
	積立金取崩しによるもの	44						
	差引合計翌期への繰越額 (41)+(42)-(43)-(44)	45						
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((40)-(43))と(36)+(37)のうち少ない金額	46						
特別償却不足額	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
	差引翌期への繰越額 (46)-(47)	48						
	翌期額への繰越額	49						
	当期分不足額	50						
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((40)-(43))と(36)のうち少ない金額	51							
備考								

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令3. 2 . 14 令3. 9 . 30	法人名	株式会社親切ソフト (カシセツソフト)
----------------------	--------------------------	-----	-------------------------

別表十六(六) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	1	創立費				
支出した年月	2	令3 . 2
支出した金額	3	円 216,000	円	円	円	円
償却期間の月数	4	月 60	月	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる 償却期間の月数	5	8				
当期分の償却限度額 (3) × $\frac{(5)}{(4)}$	6	円 28,800	円	円	円	円
当期償却額	7	28,800				
差引	償却不足額 (6) - (7)	8				
	償却超過額 (7) - (6)	9				
償却 超過 額	前期からの繰越額	10	外	外	外	外
	同上のうち当期損金認容額 ((8)と(10)のうち少ない金額)	11				
	翌期への繰越額 (9) + (10) - (11)	12				

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	13					
支出した金額	14	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	15	外	外	外	外	外
当期償却額	16					
期末現在の帳簿価額	17					

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業年度	令3・2・14 令3・9・30	法人名	株式会社親切ソフト カシセツソフト
------	--------------------	-----	----------------------

別表十六(七) 令三・四・一以後終了事業年度分

資産区分	種類	1	工具器具備品					
	構造	2						
	細目	3	パソコン					
	事業の用に供した年月	4	令和3年3月					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円 150,000	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7	円 150,000					
資産区分	種類	1						
	構造	2						
	細目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7						
資産区分	種類	1						
	構造	2						
	細目	3						
	事業の用に供した年月	4						
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	6						
	差引改定取得価額 (5)-(6)	7						
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 ((7)の計)								8 円 150,000

一括償却資産の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令3・2・14 令3・9・30	法人名	株式会社親切ソフト (カシセツソフト)
----------------------	--------------------	-----	------------------------

別表十六(八) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

事業の用に供した 事業年度又は連結事業年度	1	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	(当期分)
同上の事業年度又は連結事業年度に おいて事業の用に供した一括償却資産の 取得価額の合計額	2	円	円	円	円	円	円 240,000
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告又は 連結事業年度の連結中間申告の場合は、 当該事業年度又は連結事業年度の月数)	3	月	月	月	月	月	月 8
当期分の損金算入限度額 (2) × $\frac{(3)}{36}$	4	円	円	円	円	円	円 53,333
当期損金経理額	5						53,333
差 引	損金算入不足額 (4) - (5)						
	損金算入限度超過額 (5) - (4)						
損金算入 限度超 過額	前期からの繰越額						
	同上のうち当期損金認容額 (6)と(8)のうち少ない金額)						
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)						

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳																			
役職名	氏名	代表者との関係	常勤・非常勤の別	役員給与計	左の内訳				退職給与										
					使用人職務分	使用人職務分以外													
						定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与		その他									
担当業務	住所			百万円	千円	円	百万円	千円	円	百万円	千円	円	百万円	千円	円	百万円	千円	円	
代表取締役	山田太郎		Ⓢ・非	3000000			3000000												
	岡崎市岡崎1-2-3																		
取締役	中村次郎		常・非	2250000			2250000												
	岡崎市岡崎1-2-4																		
			常・非																
			常・非																
			常・非																
			常・非																
			常・非																
			常・非																
			常・非																
			常・非																
			常・非																
計				5250000			5250000												

人件費の内訳										
区分		総額			総額のうち代表者及びその家族分					
		百万円	千円	円	百万円	千円	円	百万円	千円	円
役員給与		5	250	0000	3	000	0000			
従業員	給与手当									
	賃金手当									
計		5	250	0000	3	000	0000			

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
 2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
 3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
 4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
 5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
 6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
 7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
 8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳				
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途	貸主の名称（氏名）	支払対象期間	摘 要
	所 在 地	貸主の所在地（住所）	支 払 賃 借 料 円	
家賃	事務所	(有)光不動産	3 2 14 ~ 3 9 30	400,000
	名古屋市中区親切町1-2-3	名古屋市中区親切町1-2-4		
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	
			~	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳

支払先の名称（氏名）	支 払 年 月 日	支 払 金 額	権利金等の内容	摘 要
支払先の所在地（住所）		百 万 千 円		

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地（住所）」及び「支払先の所在地（住所）」の各欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	支払先の名称（氏名）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
	支払先の所在地（住所）		支払対象期間	支 払 金 額 百 万 千 円	
		~	~		
		~	~		
		~	~		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

Header information table including tax year, serial number, office, district, tax number, and reporting district.

受付印 (Received Stamp)

Main header form containing company details: 愛知県 名古屋 県税事務所長殿, 法人番号 1:23456789:0002, 事業種目 ソフトウェア開発, 所在地 愛知県名古屋市中区親切町1-2-3, 代表者 山田 太郎, 代表者氏名印 山田 太郎.

令和 3 年 2 月 14 日から令和 3 年 9 月 30 日までの 事業年度分又は 道府県民税の中間申告書

Table 1: Main tax calculation table. Columns include 摘要 (Summary), 課税標準 (Tax Standard), 税率 (Tax Rate), 税額 (Tax Amount), and (使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 (Corporate Tax Amount calculated according to provisions of the Corporate Tax Law). Rows include 所得金額総額 (Total Income), 年400万円以下の金額 (Income up to 4 million yen), 年400万円を超え年800万円以下の金額 (Income between 4 million and 8 million yen), 年800万円を超える金額 (Income over 8 million yen), 付加価値額 (Value Added), 資本金等 (Capital), 収入割 (Income Split), and 合計事業税額 (Total Business Tax).

Table 2: Special Corporate Tax and Local Corporate Tax calculation table. Columns include 摘要 (Summary), 課税標準 (Tax Standard), 税率 (Tax Rate), 税額 (Tax Amount), and 特別区分の課税標準額 (Special District Tax Standard Amount). Rows include 所得割に係る特別法人事業税額 (Special Corporate Tax on income split), 収入割に係る特別法人事業税額 (Special Corporate Tax on income split), 合計特別法人事業税額 (Total Special Corporate Tax), 仮装経理に基づく特別法人事業税額 (Special Corporate Tax based on disguised management), 市町村分の課税標準額 (Municipal Tax Standard Amount), 中間納付額 (Intermediate Payment Amount), 所得金額の計算の内訳 (Breakdown of Income Calculation), and 法人税の申告書の種類 (Type of Corporate Tax Return).

道府県民税 (Prefecture/City/County Resident Tax)

署名押印 (Signature and Seal)

電話 (Phone)

※ 処理 事項	第 信 年 月 日 通 信 日 付 印	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
---------------	------------------------	------	-------	------	------

受付印

令和 3 年 11 月 30 日

法人番号

申告年月日

(宛先) 名古屋 市長様

1234567890002

所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)	愛知県名古屋市中区親切町1-2-3 (電話 052 - 123 - 4567)		この申告の基礎	1.法人税の修正申告書の提出による。 2.法人税の更正・決定・再更正による。
(ふりがな)カ)シンセツソフト			事業種目	ソフトウェア開発
法人名	株式会社親切ソフト		期末現在の資本金の額又は出資金の額	3,000,000
(ふりがな)やまだ たろう	(ふりがな)なかむら じろう	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	3,000,000	
代表者氏名印	山田 太郎	中村 次郎	期末現在の資本金等の額	3,000,000

令和 3 年 2 月 14 日から令和 3 年 9 月 30 日までの事業年度又は連結事業年度分の市民税の確定申告書 ※

摘要	課税標準	税率	法人税割額
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	109,950		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	109,000	6.0	6,540
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤/⑥ × ⑭)	000		
市町村民税の特定寄附金税額控除額			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額			
外国の法人税等の額の控除額			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨-⑩			6,500
既に納付の確定した当期分の法人税割額			00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬			6,500
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	7 月	50,000円 × 15/12
	既に納付の確定した当期分の均等割額		00
	この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯		2,910
この申告により納付すべき市民税額 ⑭+⑰			3,560
⑱のうち見込納付額			
差 引 ⑱-⑳			3,560

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等	分割基準	当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数
		左のうち当該市町村分の従業員数
		人
		人
合 計		0

指 場 定 合 都 市 に ⑮ 申 告 す 計 算	区 名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	令和 3 年 11 月 25 日	法人税の申告書の種類	⑳・その他
				00	解散の日	年 月 日		
				00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否
				00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額			
				00	この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで	法人税の申告期限の延長の有無	有・無
				00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法		銀行	支店
				00	口座番号(普通・当座)			
			00	還付請求税額				
			00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				

関与税理士
署名押印 (電話)

12 事業形態	(1) 兼業の状況 (兼業種目) (兼業割合) %				13 主な設備等の状況					
	(2) 事業内容の特異性									
	(3) 売上区分		現金売上	%		掛売上	100%			
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末	決済日	60日サイト					
	仕入	締切日		決済日						
	外注費	締切日		決済日						
	給料	締切日	月末	支給日	月末					
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称									
16 税理士の関与状況	(1) 氏名									
	(2) 事務所所在地									
	(3) 電話番号									
17 加入組合等の状況	(4) 関与状況		<input type="checkbox"/> 申告書の作成	<input type="checkbox"/> 調査立会	<input type="checkbox"/> 税務相談					
			<input type="checkbox"/> 決算書の作成	<input type="checkbox"/> 伝票の整理	<input type="checkbox"/> 補助簿の記帳					
			<input type="checkbox"/> 総勘定元帳の記帳	<input type="checkbox"/> 源泉徴収関係事務						
18 18月別の売上高の状況	(役職名)									
	(役職名)									
	営業時間	開店 9 時 ~ 閉店 18 時								
定休日	毎週 (毎月) 土、日 曜日 () 日									
18 18月別の売上高の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金金額		外注費	人件費	源泉徴収税額		従業員数
	2月	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	人
	3月	1,080					700			
	4月	1,080					700			
	5月	1,080					700			
	6月	1,080					700			
	7月	1,080					700			
	8月	1,080					700			
	9月	1,080					700			
	月									
	月									
	月									
	計	7,560	0	0	0	0	5,250	0	0	0
前期実績										
19 当期の営業成績の概要										

「18月別の売上高の状況」欄の単位にご注意願います。

当期納税額の設定

(自 令和 3年 2月14日 至 令和 3年 9月30日)

令和3年 11月 25日

法人税等の税率設定

法人税	所得800万円以下	15.000%
	所得800万円超え	23.200%
地方税法	法人税割率	10.300%
都道府県民	均等割額	1.000%
市町村	均等割額	21,000円
市民税	法人税割率	6.000%
	均等割額	50,000円
事業税	所得400万円以下	3.500%
	所得800万円以下	5.300%
	所得800万円超え	7.000%
特別法人事業税		37.000%

消費税設定

課税区分	免税
------	----

基準期間の課税売上高(税抜き)

課税売上高(税抜き)

免税売上高

非課税売上高

課税売上割合

税額集計表

(自 令和 3年 2月14日 至 令和 3年 9月30日)

令和3年 11月 25日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	733,957 円
	当期確定法人税	109,900 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(法人税)	109,900 円
地方法人税	課税標準法人税額	109,000 円
	当期確定地方法人税	11,200 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(地方法人税)	11,200 円
法人税(及び地方法人税)	(小計) 期末未納税額	121,100 円

都道府県民税	当期確定法人税割	1,000 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(法人税割)	1,000 円
	当期確定均等割	12,200 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(均等割)	12,200 円
	(小計) 期末未納税額	13,200 円

市町村民税	当期確定法人税割	6,500 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(法人税割)	6,500 円
	当期確定均等割	29,100 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(均等割)	29,100 円
	(小計) 期末未納税額	35,600 円

事業税	当期確定事業税	25,600 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(事業税)	25,600 円
特別法人事業税	当期確定特別法人事業税額	9,400 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(特別法人事業税)	9,400 円
事業税(及び特別法人事業税)	(小計) 期末未納税額	35,000 円

消費税	当期確定消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(消費税)	0 円
地方消費税	当期確定地方消費税	0 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額(地方消費税)	0 円
消費税(及び地方消費税)	(小計) 期末未納税額	0 円

合計納税額	当期確定税額	204,900 円
	期末未納付(還付)税額	204,900 円